

經 濟 学 2 厚生経済学

編 集

荒 憲 治 郎
稻 毛 滿 春
小 西 唯 雄
伊 達 邦 春
根 岸 隆
福 岡 正 夫

有斐閣双書

經 濟 学 2 厚生経済学

荒 憲 治 郎
稻 毛 満 春
小 西 唯 雄
伊 達 邦 春
根 岸 隆
福 岡 正 夫

編



有斐閣双書

入門・基礎知識編



有斐閣双書

経済学 2 厚生経済学

昭和 50 年 12 月 15 日 初版第 1 刷印刷
昭和 50 年 12 月 25 日 初版第 1 刷発行

編 者	荒 憲 治 郎	稲 毛 満 春
	小 西 唯 雄	伊 達 邦 春
	根 岸 隆	福 岡 正 夫

発 行 者	え 江	ぐさ 草	ただ 忠	あつ 允
-------	-----	------	------	------

東京都千代田区神田神保町 2~17
発 行 所 株式会社 有 斐 閣
電 話 東 京 (264) 1311 (大代表)
郵便番号 [101] 振替口座東京 6-370 番
本郷支店 [113] 文京区東京大学正門前
京都支店 [606] 左京区田中門前町 44

印刷 株式会社精興社・製本 和田製本
© 1975, 荒憲治郎・稲毛満春・小西唯雄 Printed in Japan
伊達邦春・根岸 隆・福岡正夫
落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価は外函に表示してあります

まえがき

世界的に有名な経済学の叢書の1つにイギリスの Cambridge Economic Handbooks がある。これは1920年代の初期に J. M. ケインズを中心に企画された経済学の叢書であって、その序文のなかでケインズは、「この叢書の執筆者の着想の大部分は（そして偏見さえもが）、マーシャルとビグーという2人の経済学者の過去50年間の著作と講義に帰着させることができるものである」と述べている。ところが、そのケインズは、後年になってこのマーシャルとビグーへの言及の部分を削除し、それに代えて、「原理の問題についてさえまだ専門の学徒の間には主題に関する完全な意見の一致は存在していない」と述べ、このことが理由となって、「もしその主題の多くの部分がまだ簡明直截に読めるだけの確かさと明晰さの程度に達していないとすれば、叢書の著者達は、一般の読者ならびに初学者に対してお詫びをしなければならない」と結んでいる。明らかにそこには古い伝統から脱皮して革新を求めようとしていたケインズの姿勢を見ることができよう。

ところで、今回私どもの企画した叢書は、それぞれの主題に関して現在すでに確立され広く承認されている経済学の諸原理の体系を平明に展開することを目的としたものである。他の学問の場合もそうであろうが、経済学の発展は日進月歩のめざましきであって、しかも一口に経済理論といってもその内容は非常に分化し、専門の経済学者といえどもその万般にわたって周到な渉獵と蘊蓄をもつことは容易なことではない。その意味で、時折テーマ別に経済理論がこれまでに彫琢を加えてきた諸命題の体系を整頓し将来の発展のための基礎を固めておくことが必要とされるのである。本

叢書の目的は、入門書ということを前提にしながらも、このような作業を行なうことにおかれている。とはいっても、もし論述の仕方において平明さに欠けるところがあるならば、読者の寛容を請わねばならないであろう。というのは、諸般の事情からページ数を制限しなければならないという技術上の条件もさることながら、上記のケインズの指摘のように原理の問題についてもまだ意見の一致が存在していない面があり、とりあげたテーマ自体もまだ成熟の途中にある新しいものがいくつかあるからである。ただ編集者としてはなるべく一方に偏ることなく全体のバランスを考慮してテーマの選択を行なったつもりであり、この叢書が経済理論の勉強を志す人びとに対して良き指南役を演ずることを心から期待してやまない。

1975年12月

荒 憲 治 郎

稲 毛 満 春

小 西 唯 雄

伊 達 邦 春

根 岸 隆

福 岡 正 夫

■ 編者紹介 (五十音順, *印は本巻担当者)

あら	けん	じ	ろう	
荒	憲	治	郎	一橋大学経済学部教授
いな	げ	みつ	はる	
稲	毛	満	春	名古屋大学教養部教授
こ	にし	ただ	お	
小	西	唯	雄	関西学院大学経済学部教授
だ	て	くに	はる	
伊	達	邦	春	早稲田大学政治経済学部教授
ね	ぎし	たかし		
根	岸	隆		東京大学経済学部助教授
*ふく	おか	まさ	お	
*福	岡	正	夫	慶応義塾大学経済学部教授

■ 執筆者紹介 (執筆順)

ふく	おか	まさ	お	
福	岡	正	夫	慶応義塾大学経済学部教授
やま	だ	た	もん	
山	田	太	門	慶応義塾大学経済学部助手
た	むら	のり	ゆき	
田	村	紀	之	東京都立大学経済学部助教授
やぶ	した	し	ろう	
藪	下	史	郎	東京都立大学経済学部助教授
え	ざわ	た	いち	
江	沢	太	一	学習院大学経済学部教授
かわ	また	くに	お	
川	又	邦	雄	慶応義塾大学経済学部助教授
おお	やま	みち	ひろ	
大	山	道	広	慶応義塾大学経済学部助教授
おさ	な	ひろ	あき	
長	名	寛	明	慶応義塾大学経済学部助教授
まつ	お	しやう	へい	
松	尾	昌	平	東京経済大学経済学部助教授
と	こ	やま	かず	ひこ
時	子	山	和	彦
				一橋大学経済学部助教授

目 次

序 本書のプログラム 〔福岡正夫〕	1
1. 実証的と規範的	1
2. 厚生分析の系譜	7
3. 本書の構成	13
第1章 最適資源配分の基準 〔山田太門〕	15
1. パレート最適の概念	15
最適性の定義 (15) パレート最適 (16) 弱いパレート基準 (25)	
2. パーグソンニサムエルソンの社会的厚生関数	25
社会的厚生関数の定義 (25) 最適所得分配の決定 (27)	
3. 社会的無差別曲線と社会的厚生関数	29
シトフスキーの社会的無差別曲線 (29) 社会的無差別曲線 (31)	
4. 結 び	33
練習問題・参考文献 (35)	
第2章 価格機構の功罪 〔田村紀之〕	37
1. はじめに	37
2. 生産と分配の二分法	37
パレート最適 (37) 市場均衡 (40) 生産と分配 (43)	
3. 経済と政治の二分法	45

競 争 (45) 企 業 (47) 市場の失敗 (49)

4. おわりに	52
練習問題・参考文献 (52)	

第 3 章 外部経済・不経済〔藪下史郎〕————— 55

1. 外部効果と資源配分	57
パレート最適と完全競争均衡の乖離 (57) 補正的課税 (59)	
2. コースの定理	60
3. 社会資本と外部効果	63
社会資本の利用における外部効果 (63) 社会資本とパ レート最適 (64)	
4. 動学的外部経済・不経済	68
環境創造型と無償要素型外部効果 (68) 幼稚産業保護論 (69)	
練習問題・参考文献 (73)	

第 4 章 公共財と最適配分〔江沢太一〕————— 75

1. 公共財とはどういうものか	75
はじめに (75) 公共財の定義 (77) 公共財の諸類型 (78)	
2. 公共財の最適供給	80
モデルの構造 (80) モデルの解 (84)	
3. 最適供給の決定機構	88
リンダールの自発的交渉モデル (88) ボウエンの投票モ デル (90)	
4. おわりに	92
練習問題・参考文献 (94)	

第5章 次善理論と経済的厚生〔川又邦雄〕————— 97

1. 次善理論の意味 97
2. 限界費用原理 98
 限界費用原理の導出 (98) 企業の採算 (99) 次善問題 (100)
3. 次善理論の概観 101
 モデルの枠組 (101) 達成可能な効用 (102) 独占度と効用可能性 (102) 次善解の性質 (104)
4. リブシー＝ランカスターの問題 108
 リブシー＝ランカスターの問題 (108) 生産技術についての想定 (108) 効用関数についての想定 (109) 問題の定式化 (110) リブシー＝ランカスター命題とその批判 (110)
5. 基本定理の証明と意義 111
 基本定理 (111) 定理の証明 (111) 定理の応用 (115)
6. 結びとノート 116
 練習問題・参考文献 (118)

第6章 国際貿易と経済厚生〔大山道広〕————— 121

1. 世界のなかの一国経済 122
 モデルの規定 (123) 均衡条件の意味 (125)
2. 厚生比較の一般定理 128
 厚生比較の規準 (128) 定理の導出 (132)
3. 貿易と厚生諸問題 134
 貿易利益の論証 (134) 交易条件の意義 (136) 最適政策の処方 (138)
4. むすび 141
 練習問題・参考文献 (142)

第7章 社会的選択のルール〔長名寛明〕———— 145

1. 社会的選択関数：定義 …………… 145
 実現可能な環境（146） 個人的評価（147） 社会的選択関数（149）
2. 社会的厚生関数——その定義と性質…………… 150
 社会的厚生関数の定義（150） 民主主義の要求（151）
 合理性の要求（152）
3. 社会的厚生関数の諸例 …………… 153
 独裁者の社会的厚生関数（154） 空虚な社会的厚生関数（154）
 等級順位法の社会的厚生関数（154） バレート型社会的厚生関数（157）
 単純多数決原理の社会的厚生関数（157）
4. 一般可能性定理 …………… 158
 付録 一般可能性定理の証明（160）
 練習問題・参考文献（163）

第8章 所得分配基準〔松尾昌平〕———— 165

1. 分配基準を考える視点 …………… 165
 所得分配の規範的分析（165） 事実判断と価値判断（167）
2. 分配基準についての考え方 …………… 170
 ロールズ基準（170） 確率的社会厚生（173） バレート最適分配（175）
3. 分配基準に関連する諸問題 …………… 178
 残された諸論点（178） むすびにかえて（180）
 練習問題・参考文献（181）

第9章 最適成長の諸理論〔時子山和彦〕———— 183

1. 動学的資源配分 …………… 183

	異時的最適化行動(2財2期間モデル)(183)	異時的最適資源配分の性質(187)	最適状態と分権的行動(189)	
2.	厚生経済学の基本定理			192
	静学的資源配分(193)	動学的資源配分(194)	無限期間動学的資源配分(197)	
3.	動学的資源配分メカニズムの現実関連性			199
4.	最適成長の理論			201
	消費のターンパイク定理(1財モデル)(202)	ターンパイク定理の系譜(206)		
	練習問題・参考文献(209)			
索 引				巻末

序 本書のプログラム

I. 実証的と規範的

本書の主題である「厚生経済学」(Welfare Economics)は広義における価格理論の1形態にはかならないが、それが同じくこの叢書に含まれている「価格の理論」と区別されるのは、つぎの理由によるものであろう。すなわちこれらの2分野のあいだには、ある種の重要な方法論上の相違があり、後者がいわゆる実証的(positive)な見地からまづ事実としての価格現象の解明にたずさわるのに対して、前者は規範的(normative)な見地から理想上の資源配分の姿を描き、それを達成する手段としての価格機構の効率を評価する、というのがそれである。ここでの実証的、規範的の区別は、これを一口でいえばいわゆる“sein”(……である)と“sollen”(……であるべきである)の区別であり、このコントラストに応じて、実証経済学の場合は現実との照合による検証の手続が、理論の経験的妥当性を判定する重要な手がかりとなってくるのに対して、規範経済学の場合は仮定はあくまで価値前提(value premise)であり、その含意にもとづいて当為のプログラムを導くところに分析上の意義が求められるわけである。もちろんこれら2つの方法は決して互いに相容れないものではなく、規範分析は実証分析の成果の上に築かれねばならないし、また実証分析も究極には規範分析のうちにその実りを求めるのでなくてはならない。しかし、さしあたっては上記の認識構造の対比を念頭に入れておくことが、以下本書の内容を辿っていく上で有用であろうと思われるのである。

“is” からは “ought” は導かれないという命題は、哲学史上は「ヒュームの法則」としてつとによく知られてきたところであるが、経済学の分野でこの区別が明確に意識されはじめたのは、権威ある学説史によれば1830年代の半ばすなわち J. S. ミルや N. シニオアの時代からである。たとえばミルについていえば、彼は「経済学の定義」に関する1836年の論説のなかで科学 (science) と術 (art) をめぐっての A. スミスの混同を論評し、科学の言語はあくまで “This is, or This is not. This does, or This does not happen” というたぐいのものであって、これは術の言語である “Do this. Avoid that” のたぐいとは分けて考えねばならないと強調している。そこでの彼の趣旨によれば、科学はもっぱら現象の認識にたずさわり、その法則を発見しようと努めるが、術は目的を設定し、それを実現すべき手段を探究するのである。

ミル以来この二分法は社会科学者のあいだで次第にコンセンサスを獲得し、それらを分けることの望ましきについても一応の標準的態度が形成されてきているように思われる。このような態度を普及せしめるにあたって、もっとも有力であったのが「社会科学の客観性」に関する M. ウェーバーの論文であったことは言をまたないが、経済学者の著作のなかでも、たとえば Sir J. ヒックスが実証的＝反規範的傾向の古典と呼んだ初期の G. ミュルダールの『経済学説における政治的要素』や L. ロビンズの『経済科学の性質と意義』などはその動向を代表する里程碑であるということができよう。

ところで理念の上ではこの二分法を原則的に容認するとしても、実際上その間に確然と境界線を引くことの可能性については、なお論者のあいだにかなりの楽観、悲観の幅がある事実を否定するわけにはいかない。とくに1950年代からは素朴な二分法可能論に対する懷疑と批判の波が高まりを見せ、著名な経済学者の文言のなかにも、経済学は神学の1分枝である (J. ロビンソン) とか、経済学概念はすべて価値内包的 (value-loaded)

である（後期のミュルダール）とかのペシスティックな言明が少なからず見出される。あるいはまた 1960 年代の哲学界において、M. ブラックや J. R. サールなどの哲学者がヒュームの法則に懐疑の眼を向け、いかにして“is”から“ought”を導き出すかという問題を提起していることにも注目しておいてよいであろう。

これらについてここで深入りすることはできないが、少なくとも以下で本書の記述を意味あらしめるためには、この混迷のなかからつぎの3点をより分けて、議論の筋を通しておくことが必要である。

(1) 実証的、規範的の区別さえ指摘すれば、経済科学からいっさいの価値判断をしめ出せるように考えるのは、たしかに素朴な経験主義のそしりを免れないが、さりとて経済学の概念がすべて value-loaded であるかのようにいいはるのは行きすぎと考えざるをえない。需要理論に登場する代替効果であるとか国民所得分析における乗数であるとかの概念が特定のイデオロギーに汚染されているというのはかならずしも納得的でないし、また効用理論の歴史などをひもとくならば、むしろそこには快樂主義的な効用概念から選好の概念へと次第に価値内容が unload されていくプロセスを見出すことができるのである。他方また問題の二分法への志向を抛棄することは、科学的なコンセンサスの可能性をすべて否定することにつながるから、その帰結たるやまことに重大である。結局その場合には、経済学の研究はプロパガンダの形成の場となってしまう、K. ポッパーのいわゆる完全な相対主義に終らざるをえない。そうした傾向がたんに健全な懐疑論にとどまらず、プロパガンダにしか興味をもたない人々の反啓蒙主義を助長することを思うならば、それはむしろきわめて有害であるというべきであろう。

(2) しばしば混同されるところであるが、経済学者がある種の興味ないしは問題意識をもって経済問題に接近することと、その結果造型される経済理論が value-loaded であることとは、かならずしも同じことではな

い。「経済学の始めは驚異ではなく、陋巷の賤汚と凋萎した生活の陰鬱とを憤る社会的情熱である」といったのは『厚生経済学』の著者 A. C. ピグーであるが、同時に彼自身が明言しているところによれば、「経済学者が発展せしめようと努める科学の型は、……当然それ自体が術^{アート}であつたり、直接に政府の訓令を宣言したりするものであってはならず、存在と傾向にかかわる実証科学」でなくてはならない。要するに社会科学の客観性を主張するがゆえに社会科学者はノンポリであつていいというわけではなく、安井琢磨教授の名言を借りれば「経済学は wertfrei であるが、経済学者は wertfrei であつてはならない」のである。

かつて J. ロビンソンは「マルクス、マーシャルおよびケインズ」という論説のなかで、科学的理論をイデオロギーから切り離す最善の途は、そのイデオロギーをさかさまにしてみても、それでもなおその理論がみずからの足で立ちうるかどうかを確かめることだと述べたことがある。同じ論説のなかで彼女はまた、経済問題の研究には純粋数学や鳥類の研究の場合とはことなり、プロパガンダの要素がつきものであるとも述べているが、前のパラグラフの趣旨からすれば、これらはかならずしも矛盾した言辞ではないであろう。ところがその後に見られた著書『経済哲学』（これは『経済学の考え方』という題で邦訳されている）のなかでは、ロビンソンは「人間の問題について倫理的価値観を混じえることなく考え、かつ語りうるかのようにみせかけるのは無益である」と主張する一方、「それにもかかわらず、ある特定の経済システムを所与とするかぎりには、その運行の技術上の特性を客観的に記述することは可能である」と述べている。前者について客観的な記述が不可能であるのに、後者についてはそれが可能であるというのは、いかにも論旨が一貫しない憾みがあるが、しかしこの点とはともあれ、「当該の経済学者の政治的判断に賛成できないという理由で、その理論分析を却けるのは愚かである」というのが持説であつてみれば、彼女の側でも理論分析と政治的判断との分離可能性は一応認められている

といわなくてはなるまい。

(3) さきにも述べたように厚生経済学の前提は、事実に関する検証可能な仮定ではなく、理想にかかわる価値判断である。それにもかかわらずそれが科学としての地位を占めうるのは、当該の価値判断がいわば「与件」として受けとられるにすぎず、その倫理的正当性そのものについては黒白を争うところがないからである。繰り返していえば厚生経済学の課題は、設定された最適規準の意味するところを明らかにし、現実をそれに合致させるための処方箋を講ずるところに見出されるのである。

こうしてもし厚生経済学が価値判断の前提とその含意の演繹のみに限定され、しかも前者が所与であって、後者がもっぱら論理の操作から成るとすれば、この学固有の分析内容が霧散してしまって空虚になる惧れがありはしまいか。一部の論者（たとえば J. de V. グラフ）のこのようなニヒリズムに対しては、つぎのように答えておかねばならない。まず、かりに厚生経済学の内容が上記のたぐいの演繹のみから成るとしても、それを論理の分野に分類するか当該の厚生経済学の分野に分類するかはまったく便宜上の問題にすぎない。経済政策の導出に必要な論理的演繹を、論理学者や数学者に委せておくより経済学者に委せておくほうがいっそう便利だという判断が成り立つ以上は、これを厚生経済学の専門領域と考えるほうがはるかに適切なのである。事実、伝統的な経済理論でとり扱われている多くの問題（たとえば競争均衡の存在、最適性、安定性のごとき）が、実のところはこの意味での論理の演習から成り立っているということができよう。

つぎに政策的処方箋の導出にあたっては価値判断が「所与」とされることはもちろんであるが、社会に相異なる価値判断をもつ複数の個人ないしは集団がいるかぎり、社会的規模における一元的な価値判断の与えられ方は複雑である。この問題が解決されるには、どのような条件の下で各個人の価値序列から社会全体の価値序列が導かれるかが明らかとされねばならず、K. J. アローの意味での社会的厚生関数の存在が問われねばならない。

ここでもふたたび演習は論理的演繹の形式をとるが、近時の厚生経済学の議論の多くが、このバスケットに含まれる問題群を研究対象としているのである。

最後に、価値判断は規範的な与件の問題であるといっても、それが客観的に特定の状況に条件づけられ、それらの状況が変化すれば特定の態様で変化するという意味で、事実分析の対象となる側面をもつことに注目すべきであろう。すなわちその社会の構成員がそれぞれ特定の状況に対応して特定の価値体系を形成している事実自体は、紛れもなく1つの経験的＝実証的事実であるといってよい。したがって、もし論者があえて徹底したリアリズムの立場をとるとすれば、各成員、各集団が一定の社会構造や勢力関係の下で各自の価値体系にしたがい行動することの帰結として、おのずからその合成果が決定されてしまうと考えられ、したがってそこには何らの規範的分析の余地もないように思われる。結果が「なるようにしかならない」のである以上、実際には起こりえない理想状態を設定することには、いくばくの認識価値があるといえるであろうか。

この種の現実主義はかなり古い起源をもつが、現下の目的にとってはそれほど有用な見地を提供するとは思われない。まず第1に厚生分析や社会的選択の研究は社会批判を本来の目的としており、なにかんずく比較的広汎に承認されている価値判断にもとづいて、特定の社会的選択機構を点検することを重要な狙いの1つとしている。したがって長い目でみれば、それらの分析成果が、よりよい選択機構の発展を促進する可能性を無視することはできないであろう。つぎに人々の価値判断は当該社会の性質や選択機構をどう評価するかにかかっているから、原理の含意を理解すること自体が価値判断を改訂し、あるいはその間の矛盾をチェックする上できわめて有用である。その結果、改善された価値判断にもとづいて新しい制度的発展が見られるならば、その効果は上記のリアリズムの見解が予期するところよりはるかに大きいといえることができる。要するに厚生分析の意義は、